

2026 本年もよろしくお祝い申し上げます 



こども園にサンタがやってきました!!



東こども園



去る12月、東西こども園にサンタさんがプレゼントを届けにきてくれました。
こども園のみんなはプレゼントをととても喜んでくれました。
たくさんの笑顔に、心がほかほかあたたかくなりました。



西こども園



この事業は、赤い羽根共同募金助成事業で実施しています。



障害者地域交流支援事業では、わくわくサロンボウリング大会を実施しました。
ストライクやスペアのスコアにハイタッチをしながら喜びを分かち合いました。
ボウリングの後はレストランで昼食をいただき、楽しいひと時を過ごすことができました。



障害者地域交流支援事業 わくわくサロン ボウリング大会



甲良町がひとつの家族となるようなまちづくりをめざして

くるみチョコパンのご案内



いつもご愛顧いただきありがとうございます。工房せせらぎからくるみチョコパンのご案内です。

コクのあるチョコレートペーストと香ばしいくるみをたっぷり練り込みました。チョコの甘さと、くるみの食感が楽しめるちょっと贅沢な味わいです。1個135円です。ぜひご賞味ください。



焼き菓子・パン 毎週金曜日 11:30~11:50

甲良町保健福祉センターで販売しています

工房 せせらぎ

お問い合わせは

0749-38-3975（せせらぎ作業所）または 090-3821-6635 まで。

※パン 10 個以上（又は 1000 円以上）お買い上げの方は、ご自宅まで無料配達します。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う

「新型コロナ特例貸付」の返済でお悩みの方 弁護士に相談してみませんか？

～親切丁寧に弁護士が相談をお受けします～

例えば・・・

- 償還免除をうけられなかったけれど返済の目途が立っていない・・・
- 貸付金の返済だけでなく元々の債務も残っている・・・ どうしよう・・・



などなど

特例貸付の他、金融機関などからの借金もある場合、「任意整理」「自己破産」「個人再生」などの手続きを行うことで生活を立て直す方法があります。

弁護士相談をご希望の方

弁護士相談受付

電話番号 0749-38-4667

甲良町社会福祉協議会事務局までご連絡下さい



☆電話受付後、弁護士と相談の上、日程調整をさせていただきます。（相談時間 30 分）

☆上記の相談料は無料です。

ただし、弁護士に手続きの依頼をされた後の費用は有料となります。

赤い羽根共同募金ご協力ありがとうございました

10月1日～12月31日、赤い羽根共同募金運動にご協力いただき、ありがとうございました。また、10月・12月に道の駅せらぎの里こうら、業務スーパー甲良店にて街頭募金を行いました。皆様にご協力いただいた善意の募金は、甲良町のさまざまな地域活動や、取り組みのための助成金として使わせていただきます。



「元気なうちに知っておきたい相続と遺言」

去る12月、下之郷郷づくり委員会さん主催による相続と遺言に関する講座が開催されました。講師に弁護士の土井裕明先生をお迎えし、相続や遺言について分かりやすく解説いただきました。

甲良町社会福祉協議会では、各字の勉強会や研修会への出前講座（講師の派遣）を行っております。ぜひお気軽にお問い合わせください。



フードバンクのご協力をお願いします

フードバンクの活動とは、企業・団体や個人から余剰食品の寄付を募り、集まった食品を必要とされている人に無償でお届けすることによって、みんなが「笑顔」になり「絆」を深め合う「お互い様」の地域づくりを目指す活動です。

【ご提供いただきたい食品】

- 缶詰 ○レトルト食品 ○インスタント食品 ○瓶詰類 ○ふりかけ
 - 乾物類 ○乾麺 ○お米（白米・玄米ともに前年度までの分）等
- ※未開封で賞味期限が1か月以上のもので



保健福祉センターの正面玄関前に、ボックスを設置しております

善意の小窓

各ご家庭で、次のようなものがありましたら町内の福祉活動に活用させていただきますので、ご提供をお願いします。

*タオルなどの未使用品

但し物品によっては、活用をさせていただけない場合もありますのでご了承ください。

レクリエーション用具貸出中

甲良町社会福祉協議会では、字のサロンや子ども広場、各種イベントなどでお使いいただける、遊び用具の貸し出しを行っております。利用料は無料です。是非ご活用下さい。

又、講師のご依頼などもお受けしております。お気軽にお問い合わせ下さい。

ご存知ですか？

地域福祉権利擁護事業

■地域福祉権利擁護事業ってなに？

判断能力が十分でないため、毎日の暮らしのなかで、福祉サービスの利用の仕方や手続きがよく分からなかったり、日常のお金の管理が不安な人が地域で安心して生活を送れるように支援するものです。

■どのような人がつかえるの？

認知症の高齢者、知的障害のある人、精神障害のある人、一人暮らしや寝たきりの高齢者、障害者など

■お金はかかるの？

相談や支援計画の作成は無料です。福祉サービス利用料支払いや金銭管理などのサービスを利用する際は有料です。（※ただし、収入の状況により無料となる場合があります。）

- ① 福祉サービス利用の助言、日常的金銭管理 1日（30分以内） 500円
- ② 書類等の預り（貸金庫使用）1年 3,600円

■どのようなことをお手伝いしてくれるの？

- ①福祉サービスの利用援助
⇒福祉（介護）サービスの利用をお手伝いします。
福祉サービスの利用に関する情報の提供、助言など
- ②日常的金銭管理サービス
⇒暮らしに必要なお金の出し入れをお手伝いします。
銀行や郵便局の出入金、日用品購入などの支払い手続き、医療費に支払い手続きなど
- ③書類などの預かりサービス
⇒大切な財産の管理が困難な場合、その財産を金融機関の貸金庫で保管します。
年金証書、預貯金の通帳、実印、銀行印 など

ありがとうございました～寄付のご報告～

●JA 東びわこ女性部 様

- ・お米 33kg
- ・タオル 34枚

皆様からの温かいお気持ちは、
町内の地域福祉のために有効
に活用させていただきます。



社協サービス（介護保険事業等）に関する苦情受付について

- 苦情受付窓口 社会福祉法人 甲良町社会福祉協議会
- 受付時間 9:00～17:00（毎週月～金曜日） ☆土・日・祝日は休業いたします
- 電話番号 0749-38-4667
- 第三者委員 片岡 清 高橋 ひろみ

編集・発行 社会福祉法人 甲良町社会福祉協議会

〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町在士357-1 甲良町保健福祉センター2階

電話 0749-38-4667 FAX 0749-38-4668

ホームページ：<https://koura-shakyo.com/>



現在、甲良町社会福祉協議会のラインア
カウントが使用できません。
大変ご迷惑をおかけしますが、お問い合
わせはお電話にてお願いいたします。